

平成30年度事業計画

1 事業活動方針

当協会は本年1月に創立40周年を迎え、平成30年度は、次のステージに向けて舵を切る年となる。

近年、環境を取り巻く社会情勢には大きな変化がみられる。2015年には、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の採択や、気候変動に関するパリ協定の締結などの動きがあり、SDGsが重視する、環境、経済、社会の統合的向上が実現された、持続可能な未来を目指して取組みを進めることが、環境政策の重要な課題となっている。

環境アセスメントもこうした視点を取入れ、これまでの配慮書段階・事業実施段階の環境アセスメントの一層の充実とともに、今後は早期の政策・計画段階における「戦略的環境アセスメント（SEA）」の具体化や、気候変動の影響緩和・適応等に対しても、環境アセスメント技術の重要度が一層増してくるため、領域の拡大と柔軟な対応が必要となる。また、環境に対する市民意識の高まりと企業の社会的責任（CSR）の推進を背景に、自主アセスを含め、環境リスクに対する環境アセスメントの重要性が社会に浸透してくるであろう。

最近の環境アセスメント対象案件は、風力発電事業等の再生可能エネルギー分野が大幅に増加し、その予測評価手法等の検討が進められる一方で、事業促進の必要性から手続きの迅速化、簡素化等、効率的・効果的な仕組みが検討されている。

環境アセスメント士に関しても進展がみられる。2016年に国土交通省の民間技術者資格として認定登録され、また、環境省においてもその活用が認められたことで、環境アセスメント士の活躍の場が広がり、それに伴い登録者数も増加している。今後も環境アセスメント士の益々の活躍が期待される。

海外に目を転じると、昨年ベトナムで開催された日中韓越の国際環境ワークショップ（環境アセスメント学会主催）に参加し、アジアの諸国の取組みが進んでいることを実感した。当協会としても、海外技術者等関係者との交流に加え、アジア諸国の発展のためのインフラ整備に対する環境配慮の制度や技術を修得し発信していくことの重要性を改めて感じた。

さらには、会員企業が有する課題である人材育成や、働き方改革、女性の活躍等の社会的テーマに対して、各会員の取組みと連携し、協会に関係するすべての人が輝ける業界にしていくことも、協会の役割のひとつであると認識している。

当協会では、40年間の活動の総括に立脚し、また、社会から今求められている期待に応えるために、JEAS第2創成期ビジョンに続く新たな「中長期ビジョン」を今年度完成する予定であり、それに基づき、「未来を切り拓く環境アセスメント」を目指して、会員一丸となり取組んでいく所存である。

このような背景をふまえ、以下に示す主要施策をはじめ、各種活動を精力的に実行していくことを方針とする。

【平成30年度 主要施策】

- ・環境アセスメント士の活躍の場の拡大
- ・風力発電事業等再生可能エネルギー分野に関する環境影響評価の進展への貢献
- ・環境リスク等環境アセスメント技術の適用領域の拡大
- ・海外交流等によるアジア等地域の持続的発展への貢献

2 事業内容

(1) 実施事業（公益目的事業）

1) 公開型セミナー開催事業

A. セミナー委員会

一般社団法人化において公益目的事業として位置づけられている公開型セミナーを年 4 回程度開催する。

ア. 本部公開型セミナー

- ・年 3 回程度、協会の社会貢献の一環として会員以外の人々も聴講できる公開セミナー・シンポジウムを実施する。今年度は、話題性のあるテーマや研究部会報告などに係る公開型セミナーを実施するほか、外部の学会・協会との共催等を図る。

イ. 支部共催セミナー

- ・全支部との共催を完了したが、支部の情報や人脈に接する機会を設けると同時に本部・支部間の交流を図る等、セミナーにより本部・支部の活性化を目的として、本部・支部の共催セミナーを継続実施する。開催は公開型セミナーと位置づけ年 1 回とし、今年度は北海道支部との共催セミナーを開催する。

ウ. 意見交流フラットセミナー

- ・試行的に会員を中心とした形式で実施した昨年度のセミナーの結果を踏まえ、環境アセスメントに関して、次世代を担う若手を中心とした討議により、相互理解を深め、よりよい環境アセスメントの創生に資するムーブメントを醸成することを目的とした参加型のセミナーの運営方法、継続的推進の有無も含め検討する。

B. 各支部

支部活動の充実に向け、最近の環境施策動向を踏まえて環境影響評価に関する技術・情報の伝達・普及を行う。本部との協力のもとに公開セミナーを実施する。

① 北海道支部

- ・公開技術セミナーを 2 回開催する。

② 中部支部

- ・公開技術セミナーを 1 回開催する。

③ 関西支部

- ・公開技術セミナーを 2 回開催する。

④ 九州・沖縄支部

- ・公開共催セミナーを（一社）建設コンサルタンツ協会九州支部との共催により、福岡県（予定）にて 1 回開催する。
- ・公開技術セミナーを熊本県にて 1 回開催する。

2) 環境アセスメント士認定資格制度事業

環境アセスメントの信頼性の向上と円滑な運用のため、環境アセスメント業務に専門特化した「環境アセスメント士」認定資格制度第 14 回資格試験を平成 30 年 11 月 23 日（金・祝日）に、東京、名古屋、大阪、福岡の 4 会場で実施する。

環境省の「環境リスク調査融資促進利子補給金交付事業」の「専門技術者」に環境アセスメント士が位置付けられているとともに、環境アセスメント士の JEAS-CPD が、国土交通省が実施するプロポーザル・総合評価において加点評価の対象となっている。

国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録」に環境アセスメント士が登録されたこと、環境省においても請負・委託業務の発注に当たっての環境アセスメント士の活用が進められていることを受け、具体発注業務における環境アセス

メント士活用情報を発信するなど、更なる周知・PRを進める。他省庁や自治体等の発注業務においても、環境アセスメント士を入札参加資格(管理技術者)として求めることや、総合評価落札方式における加点評価の対象とするよう、活用事例や登録者名簿の配布、ホームページへの掲載等、資格活用の働きかけを推進する。

資格制度委員会においては、さらなる資格制度の充実・活性化を図るため、環境アセスメント士が要件とされた業務例の公表、よりわかり易く使い易い JEAS-CPD 制度・ガイドラインの改定、受験者のすそ野を広げる方法、環境アセスメント士向け教育・研修等について検討する。

また、環境アセスメント士の交流連携活動の場として 7 年度目を迎える「環境アセスメント士会」の育成を支援するとともに、アセス士会と連携強化して人材活用の検討を進める。

(2) 収益事業等

1) 企画部会

① 企画運営委員会

企画運営委員会では、新たな「中長期ビジョン」を完成させるとともに、当ビジョンの進行管理及び、次の中期計画(2019~2021)の策定を行うための委員会を立ち上げ検討する。

また、過年度に引き続き会員勧誘方策、アセス士の資格要件化への働きかけ、受託事業の拡大等の諸施策に、他の部会、委員会、支部と連携して取り組み、進捗状況の点検を行う。特に、新分野に関する検討・提案について他の委員会等と協力して取り組むほか、会員サービスの向上の観点から会員会社における人材育成、働き方改革の参考となる活動を検討する。

② 海外交流グループ

海外交流グループでは、アジア地域における環境社会配慮、環境モニタリングに関する事業環境、技術等に関するセミナーを、会員の関心を把握のうえ企画し、前年度に引き続きセミナー委員会との共催で開催する(会員向け)。

また、ベトナム国の関連機関との交流を進めるほか、過去に行っていた海外研修の再開について今後の方向性を検討する。

さらに、環境アセスメント学会が実施予定のアジア地域環境アセスメントのイベントに協力する。

③ 積算資料グループ

平成 29 年度に引き続き、積算資料の次回改定に向けて、環境技術の進歩、調査手法の変化への対応、環境要素編の見直し、事業種間の項目内容の整合の確認などの改定作業、次回改定の主題となる洋上風力発電、チュウヒ・ミゾゴイの積算マニュアル作成に関する情報収集を行いながら刊行スケジュールを策定する。併せて、「環境影響評価業務積算資料」販売促進活動及び問い合わせ対応を行い、対外的なアピールを強化する。

2) 広報部会

① 情報委員会

関係官庁からの情報受信に関する事項、協会からの情報発信に関する事項、協会事務局の情報システムに関する事項を中心として、以下のとおり行う。

ア. 情報収集

- ・環境省、国土交通省、経済産業省、農林水産省との情報交換会を例年どおり 11 月~12 月に開催することとして環境影響評価などに関する最新の情報を収集して、その概要を JEAS ニュース及び JEAS ホームページに掲載する。

イ. 情報管理

- ・従来と同様、会員名簿を作成し、会員、関係官庁、大学等に限定し配布する。
- ・会員への定期アンケートを実施し、会員の状況を経年的に把握する。

ウ. 情報発信

- ・ JEAS ホームページについて新システムの構築を進め、旧システムからのスムーズな移行を行う。
- ・ 各支部・部会・委員会の担当が直接活動内容を公開できるようなシステム開発について検討する。
- ・ 自治体情報の検索コーナー「自治体環境情報(情宝館)」について定期的なチェックを行う。

② JEAS ニュース編集委員会

機関誌 JEAS ニュースを年4回(4月、7月、10月、1月)発行する。

誌面構成は昨年度と同様、特集、エッセイ、環境アセスメント士紹介、JEAS レポートほかで構成する。

誌面内容については、特集コーナーを活用して環境アセスメントに関する技術情報、事例、研究等の情報をできるだけ分かりやすくまとめて紹介する等により、時宜を得た情報の提供に努める。

JEAS 諸活動の PR、研究成果等の活用、社会還元の推進を図るために、可能な限り JEAS の活動内容を紹介する記事を掲載する。

環境アセスメント士紹介コーナーを継続して、環境アセスメント士会との連携のもと、各種メディアへのアセス士の専門性を活かした PR を実施していく。

表紙写真について、例年同様にコンテストを開催して、参加型の誌面構成による会員の交流機会を創出し、協会活動の活性化に資する。また、応募数の増加、作品レベルの向上を踏まえ応募作品の活用方法を検討して、これに基づいてコンテストの募集規定の見直しを行う。

3) 研修部会

① セミナー委員会

会員向けセミナーを年2回程度(共催を含む)、野外セミナーを年2回程度開催する。

また、セミナーの内容については、講演内容を JEAS ホームページにビデオライブラリーとして掲載することにより、セミナーに参加できない地方会員及び環境アセスメント士の CPD 単位取得の便宜を図る。

ア. 会員向けセミナー

- ・ 今年度の会員向けセミナーは、主に所管省担当者から直接講演していただくこととし、会員企業にとって有用な情報を提供することを目的として開催する。また、海外交流グループとの共催セミナーを支援する。

イ. 野外セミナー

- ・ 若手技術者等の研修と相互の交流を目的として、自然観察や自然再生あるいは環境アセスメント事例に関する野外セミナーを開催する。今年度は、首都圏近郊を中心に野外セミナーを実施する。

ウ. ビデオライブラリーの作成

- ・ セミナー講演内容については、知識の普及に資するとともに、セミナーに参加できない地方会員及び環境アセスメント士の CPD 単位取得に便宜を図ることを目的として、講演内容のビデオを作成し、協会ホームページにビデオライブラリーとして掲載する。なお、ビデオライブラリーについては、教育研修委員会や各支部等と連携し、コンテンツの充実を図る。

② 教育研修委員会

環境アセスメントに携わる会員の知識と技術の向上に資するため、環境アセスメント入門研修会、環境アセスメント実務研修会、環境アセスメント士受験講習会、技術士受験講習会及び技術交流会をそれぞれ1回ずつ開催する。なお、環境アセスメント入門研修会は、平成29年度は大阪で開催したが、平成30年度は東京で開催する。

- ア. 環境アセスメント入門研修会
 - ・新たに環境アセスメントを担当する技術者を対象に、2 日間にわたる入門研修会を東京で 1 回開催する。
- イ. 環境アセスメント実務研修会
 - ・環境アセスメントの実務経験のある程度積んだ中堅の技術者を対象に、1 日間の研修会を東京で 1 回開催する。
- ウ. 環境アセスメント士受験講習会
 - ・環境アセスメント士認定資格制度の普及・充実に寄与するため、受験対策講習会を東京で 1 回開催する。なお、昨年度に引き続き会員外にも公開し、多くの参加者を募る。会員外は、資料代を徴収する。
- エ. 技術士受験講習会
 - ・技術士第二次試験受験希望者を対象に、受験講習会を東京で 1 回開催する。
- オ. 技術交流会
 - ・会員の保有する環境アセスメントとその関連領域の先端技術を発表し、その情報を交流する場として技術交流会を東京で 1 回開催する。本交流会では、技術の習得や業務領域拡大、人的ネットワークの形成を図るとともに、協会内外に広く技術の PR を行う。そのため、運営方法として、座学以外の手法も検討する。また、参加者拡大を目指し、学会・大学等への積極的な紹介を行う。なお、本交流会はセミナー委員会と共同で開催する。
- カ. 研修ツールの運営
 - ・当委員会が開催する研修会・講習会について、昨年度に引き続き、支部会員の参加に要する負担の軽減を図るなどを目的に、本部と支部で共有できる利用システム（e ラーニング等）の運営を行う。このシステム導入に関しては、同じ課題を抱えるセミナー委員会と連動して検討する。

4) 研究部会

昨年度までの 2 年間の研究活動成果については、成果報告 CD を作成し会員等に配布するとともに、今年度のセミナー委員会共催セミナー及び環境アセスメント学会等で積極的に公表を行う予定である。

平成 30 年度の研究は、募集した新メンバーを加えて研究会ごとに新たなテーマを選定し、2 年間の研究計画を立案し、具体的な調査研究に着手する。各研究会の研究方針の概要は以下のとおりである。

① 自然環境影響評価技法研究会

これまで進めてきた生物多様性オフセットに関する研究を深化させ、これからの時代に即した自然環境影響評価技法の実用化に向けた研究を進めていく。

② 条例アセス研究会

引き続き、地方の時代に即した条例アセスのあり方に注目し、自治体における条例アセス制度の改正状況を更新し、さらに、条例アセス制度の実際の運用状況や社会インパクトを考慮したアセス制度など、自由度の高い自治体の制度についての研究を進める。

③ 制度・政策研究会

環境アセスメントの制度・政策に関する研究を基本とし、制度上の諸課題や期待される環境配慮の効果等に着目し、調査・研究を進める。

④ 新領域研究会

JEAS 版自主アセス認証制度の具体化に向けた研究、新技術の動向や普及等を見据えた研究等、協会の中長期ビジョンや会員ニーズに即した調査・研究を進める。

5) 支部活動

支部活動の充実に向け、最近の環境施策動向を踏まえて環境影響評価に関する技術・情報の伝達・普及を行う。また、地方自治体等との交流・連携を推進し、本部との協力のもとに各種セミナー等を実施する。

① 北海道支部

- ア. 野外セミナーを1回開催する。
- イ. 自治体等との意見交換会を実施する。

② 中部支部

- ア. 野外セミナーを1回開催する。
- イ. 若手技術者交流会を1回開催する。
- ウ. 環境アセスメント士受験ビデオセミナーを1回開催する。
- エ. 環境アセスメント士認定資格試験を名古屋会場で実施する。

③ 関西支部

- ア. 野外セミナーを1回開催する。
- イ. 官公庁等との情報交換会を1回または2回開催する。
- ウ. 若手技術者交流会を1回開催する。
- エ. 環境アセスメント士受験ビデオセミナーを1箇所または2箇所で開催する。
- オ. 環境アセスメント士認定資格試験を大阪会場で実施する。

④ 九州・沖縄支部

- ア. 野外セミナーを熊本県にて1回開催する。
- イ. 学識者・行政・会員交流会を1回開催する。
- ウ. 女性技術者交流会を熊本県にて開催する。
- エ. 環境アセスメント士受験講習会を福岡、沖縄会場で各1回開催する。
- オ. 環境アセスメント士受験ビデオセミナーを福岡、長崎、大分、沖縄会場で開催する。
- カ. 環境アセスメント士認定資格試験を福岡会場で実施する。

6) 環境アセスメント関連行事その他

環境アセスメント関連行事のうち、協会が適切と認める事業については積極的に協賛活動等を実施する。

7) 受託事業

環境アセスメント関係機関からの当該事業に関する技術の調査・研究等の業務を受託事業として実施する。

以上